

平成28年度 横浜美術大学 障害学生支援に関する取り組み事例

タイトル	事例
障害学生支援に関する研究室での取り組み	<p>数年前から、月に一度の「研究室打ち合わせ会」時に配慮依頼が出ていない学生も含め、授業時、授業時間外に気の付いたことを話し合い、研究室全員で共有しています。このことは各授業担当の講師の方にも伝え、助手も一緒にフォローするようにお願いしています。</p> <p>近年は配慮依頼を出している学生の面談結果をふまえ、研究室全体でフォローするように心掛けています。特に実習時に事故・ケガなど無いように注意を払っています。又、指導面でも考慮すべき事などを検討し、学生本人に負担がかかりすぎないように、授業を進めるようにしています。過度なフォローは本人が嫌がることもあり、なるべく他の学生と同じように授業・課題を進めるように心掛けていますが、別課題にして単位修得を許可した例があります。本人からの申し出で、対処しました。</p>
聴覚障害学生への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 課題説明において可能な限りレジュメ等のプリントを作成し、配布している。 ・ 同級生によるノートテイクボランティアを募り、聞き取りの補助としている。 ・ 唇の読める学生に対しては最前列への座席を確保している。
学習障害学生への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ スタッフ間での連絡ノートを作成し、日々の対応状況について情報共有するよう努めている。 ・ 課題内容の説明は再度個別に行い、結果的に理解できていないことがあっても寛大に評価している。 ・ 言葉や文章で理解できない場合、絵や図を描いて説明するよう努めている。
精神疾患学生への配慮	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体調に合わせて無理のないよう出席させている。 ・ 本人の要望に応じて他の学生の前での指導は避け、可能な限り個別に指導するよう努めている。 ・ 本人の意思をできるだけ尊重し、否定や強要を避け、提出期限なども本人のペースに合わせるよう配慮している。